

平成十八年四月二十六日提出
質問 第二四 一号

原住民の定義に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

241

原住民の定義に関する再質問主意書

標記案件については、既に平成十八年四月十一日に質問主意書を提出し、内閣から同年同月二十一日に答弁書を受領した（以下、「前回答弁書」という。）。その結果を踏まえ、追加質問する。

一 「前回答弁書」において、「原住民である者」の英語表記が「persons of indigenous origin」であることが明らかになったが、日本に「原住民である者」に該当する民族もしくは人々が存在するか。存在するならばその名称を明らかにされたい。

右質問する。